

平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の 諸問題に関する調査結果（三重県）について

三重県教育委員会事務局
生徒指導課

平成24年度	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	【概要】	P.1~3
平成24年度	公立小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況	【別紙】	別-1
平成24年度	公立小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況（データ）		別-2
平成24年度	公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等		別-3
平成24年度	公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等（データ）		別-4
平成24年度	公立小学校及び中学校における不登校の状況等		別-5
平成24年度	公立小学校及び中学校における不登校の状況等（データ）		別-6
平成24年度	県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等		別-7
平成24年度	県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等（データ）		別-8
平成24年度	県立高等学校における中途退学者数等の状況		別-9
平成24年度	県立高等学校における中途退学者数等の状況（データ）		別-10

平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について (概要)

三重県教育委員会事務局
生徒指導課

1 調査の趣旨

本調査は、文部科学省の依頼を受け、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒の問題行動等について、県内の状況を把握することにより、生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくものとする。

2 調査について

(1) 暴力行為

平成19年度調査から暴力行為の対象となる内容及び程度の扱いに変更があり、以下のように暴力行為の対象が示された。

「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、次の例に掲げているような行為、内容及び程度等がそれを上回るようなものをすべて対象とすること。

「対教師暴力」の例：教師の胸ぐらをつかんだ。

養護教諭めがけて椅子を投げつけた。

定期的に来校する教育相談員を殴った。

「生徒間暴力」の例：同じ学校の生徒同士が喧嘩となり、双方が相手を殴った。

高等学校在籍の生徒2名が、中学校時の後輩で、中学校在籍の生徒の身体を壁に押しつけた。

双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした。

「対人暴力」の例：偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、殴ったり蹴ったりした。

金品を奪うことを計画し、金品を奪う際、通行人に怪我を負わせた。
学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした。

「器物損壊」の例：トイレのドアを故意に壊した。

補修を要する落書きをした。

学校で飼育している動物を故意に傷つけた。

学校備品(カーテン、掃除用具等)を故意に壊した。

(2) いじめ

平成 18 年度からいじめの定義及び調査方法・調査項目について、以下のように見直しが行われいじめの発生件数の調査からいじめの認知件数の調査に改められた。また、平成 24 年度調査より破線部が追記された。

いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応を取ることが必要である。

(3) 不登校

この調査の「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く）をいう。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等であるものとする。

「不登校児童生徒数」とは、「平成 25 年度学校基本調査」において、「理由別長期欠席数」（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒数）のうち「不登校」を理由とするものとして報告した児童生徒数と一致するものである。

(4) 高等学校長期欠席

この調査の「理由別長期欠席者数」とは、学校基本調査の小・中学校における「長期欠席者」に準じ、次のとおりとする。

- ア 平成 24 年度間に連続又は断続して 30 日以上欠席した生徒数をそれぞれ理由別に集計したもの。
- イ 欠席理由は次によることとする。また、欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する。
 - 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
 - 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
 - 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者の数。
 - 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・ 欠席理由が2つ以上有り（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由が特定できない者

（5）高等学校中途退学

調査内容は、平成24年4月1日現在の県立高等学校に在籍する生徒を対象に、平成24年4月から平成25年3月までの1年間の退学者・原級留置者の状況を取りまとめたものである。

「退学者」とは、平成24年度の途中に校長の許可を受けて、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由による。

3 調査結果の概要

（1）暴力行為

暴力行為の総発生件数は781件で、平成23年度より4件減少しました。形態別では、対教師暴力217件、生徒間暴力416件、対人暴力13件、器物損壊135件でした。校種別では、小学校118件、中学校543件、高等学校120件でした。

（2）いじめ

いじめの認知件数は1,738件で、平成23年度より1,493件増加しました。内訳は、小学校975件、中学校630件、高等学校126件、特別支援学校7件でした。

（3）不登校

不登校を理由として30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数は1,747人で、平成23年度より59人減少しました。内訳は、小学校391人、中学校1,356人でした。

（4）高等学校長期欠席

県立高等学校における長期欠席（年間30日以上）生徒数は1,046人で、平成23年度より69人増加しました。そのうち、不登校にあたる生徒数は、全日制417人（前年度比51人増）、定時制363人（同31人増）、計780人（同82人増）でした。

（5）高等学校中途退学

県立高等学校の中途退学者数は555人で、平成23年度より27人減少しました。内訳は、全日制が390人（中退率1.02%）、定時制が165人（中退率8.8%）でした。

4 その他

本調査は、不登校については文部科学省が実施する「学校基本調査」に、暴力行為・いじめ・高等学校長期欠席・高等学校中途退学については「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により実施したものです。

5 参考資料

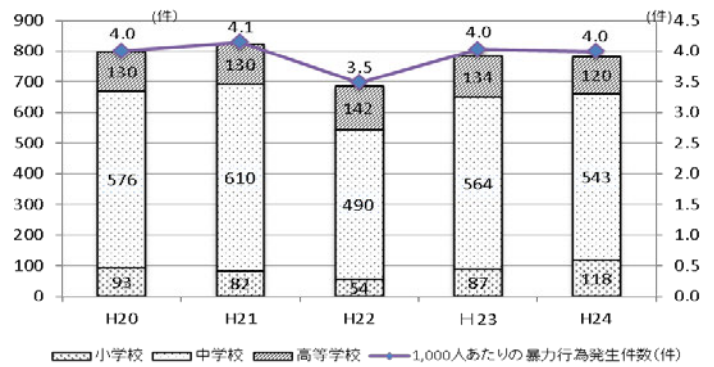
別紙による

平成24年度 公立小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況

1 概要

平成24年度における暴力行為の発生件数は781件で、平成23年度と比較すると全体で4件(0.5%)減少した。

最も多かった平成13年度の2,423件と比較すると、約68.0%の減少となっている。



2 形態別状況

形態別では、生徒間暴力が416件(構成比53.3%)で最も多く、次いで対教師暴力217件(同27.8%)、器物損壊135件(同17.3%)、対人暴力13件(同1.7%)となっている。

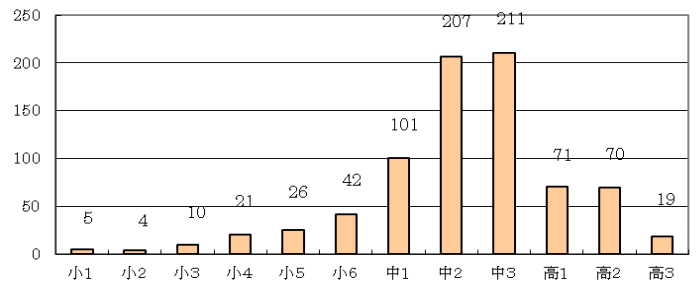
暴力行為推移(形態別) (単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
対教師暴力	156	196	137	214	217
生徒間暴力	464	480	387	421	416
対人暴力	21	28	21	11	13
器物損壊	158	118	141	139	135
計	799	822	686	785	781

3 学年別状況

形態別加害児童生徒の総数は787人で、中学生が519人と全体の65.9%を占めている。学年別では、中学3年生が211人と最も多く、全体の26.8%を占め、続いて中学2年生207人(26.3%)、中学1年生、が101人(各12.8%)となっている。

暴力行為学年別人数



4 校種別状況

中学校が543件で全体の69.5%を占めている。続いて高等学校120件で15.4%、小学校118件で15.1%となっている。

平成23年度と比較すると、小学校で31件の増加、中学校で21件の減少、高等学校で14件の減少となっている。

暴力行為推移(校種別) (単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	93	82	54	87	118
中学校	576	610	490	564	543
高等学校	130	130	142	134	120
計	799	822	686	785	781
増減(▲)率(%)	4.7	2.9	▲16.5	14.4	▲0.5

5 加害児童生徒実人数

加害生徒実人数については、小学校が100人、中学校が460人、高等学校が160人となっている。

平成23年度と比較すると、小学校で20人(25.0ポイント)の増加、中学校で46人(9.1ポイント)の減少、高等学校で7人(4.6ポイント)の増加となっている。

加害児童生徒実人数推移(校種別) (単位:人)

	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	94	79	66	80	100
中学校	481	542	425	506	460
高等学校	175	172	185	153	160
計	750	793	676	739	720
増減(▲)率(%)	-	5.7	▲14.8	9.3	▲2.6

※ 平成20年度より調査を実施

平成24年度 公立小・中学校及び高等学校における暴力行為の状況（データ）

1 暴力行為の発生状況

区分	公立学校 総数(校) 学校基本 調査の 校数	発生学校数				発生件数				計	
		学校内 (校)	発生学校 数の割合 (%)	学校外 (校)	発生学校 数の割合 (%)	学校内 (件)	増▲減率 (%)	学校外 (件)	増▲減率 (%)		
小学校	19年度	434	28	6.5	2	0.5	54	▲ 16.9	3	▲ 25.0	57
	20年度	429	35	8.2	8	1.9	85	57.4	8	166.7	93
	21年度	426	30	7.0	4	0.9	77	▲ 9.4	5	▲ 37.5	82
	22年度	420	31	7.4	4	1.0	50	▲ 35.1	4	▲ 20.0	54
	23年度	418	27	6.5	4	1.0	83	66.0	4	0.0	87
	24年度	414	42	10.1	5	1.2	112	34.9	6	50.0	118
中学校	19年度	176	85	48.3	28	15.9	518	1.0	37	▲ 19.6	555
	20年度	176	81	46.0	19	10.8	543	4.8	33	▲ 10.8	576
	21年度	173	86	49.7	37	21.4	556	2.4	54	63.6	610
	22年度	173	91	52.6	24	13.9	455	▲ 18.2	35	▲ 35.2	490
	23年度	173	91	52.6	5	2.9	520	14.3	44	25.7	564
	24年度	172	87	50.6	27	15.7	498	▲ 4.2	45	2.3	543
高等学校	19年度	64	42	65.6	22	34.4	125	30.2	26	62.5	151
	20年度	64	49	76.6	14	21.9	114	▲ 8.8	16	▲ 38.5	130
	21年度	64	41	64.1	16	25.0	108	▲ 5.3	22	37.5	130
	22年度	63	50	79.4	17	27.0	122	13.0	20	▲ 9.1	142
	23年度	59	37	62.7	10	16.9	122	0.0	12	▲ 40.0	134
	24年度	58	38	65.5	14	24.1	102	▲ 16.4	18	50.0	120
合計	19年度	674	155	23.0	52	7.7	697	3.4	66	0.0	763
	20年度	669	165	24.7	41	6.1	742	6.5	57	▲ 13.6	799
	21年度	663	157	23.7	57	8.6	741	▲ 0.1	81	42.1	822
	22年度	656	172	26.2	45	6.9	627	▲ 15.4	59	▲ 27.2	686
	23年度	650	155	23.8	19	2.9	725	15.6	60	1.7	785
	24年度	644	167	25.9	46	7.1	712	▲ 1.8	69	15.0	781

2 暴力行為の形態別状況

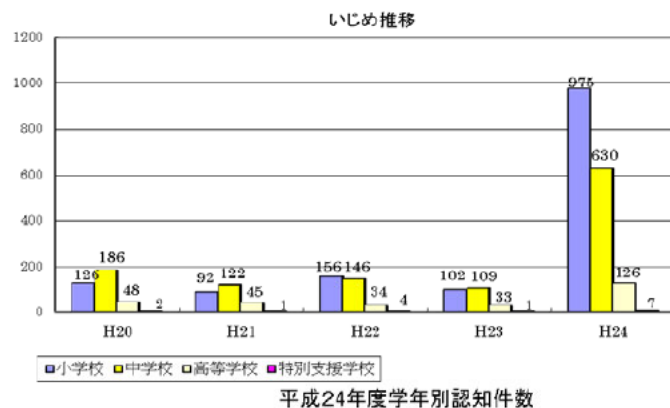
形態		小学校			中学校			高等学校			合計		
		学校内	学校外	計	学校内	学校外	計	学校内	学校外	計	学校内	学校外	計
対教師暴力	発生件数 (件)	41	0	41	166	0	166	10	0	10	217	0	217
	構成比 (%)	36.6	0.0	34.7	33.3	0.0	30.6	9.8	0.0	8.3	30.5	0.0	27.8
生徒間暴力	発生件数 (件)	52	6	58	242	35	277	66	15	81	360	56	416
	構成比 (%)	46.4	100.0	49.2	48.6	77.8	51.0	64.7	83.3	67.5	50.6	81.2	53.3
対人暴力	発生件数 (件)	0	0	0	0	10	10	0	3	3	0	13	13
	構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	1.8	0.0	16.7	2.5	0.0	18.8	1.7
器物損壊	発生件数 (件)	19	—	19	90	—	90	26	—	26	135	—	135
	構成比 (%)	17.0	—	16.1	18.1	—	16.6	25.5	—	21.7	19.0	—	17.3
合計	発生件数 (件)	112	6	118	498	45	543	102	18	120	712	69	781
	構成比 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 構成比については、小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

平成24年度 公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等

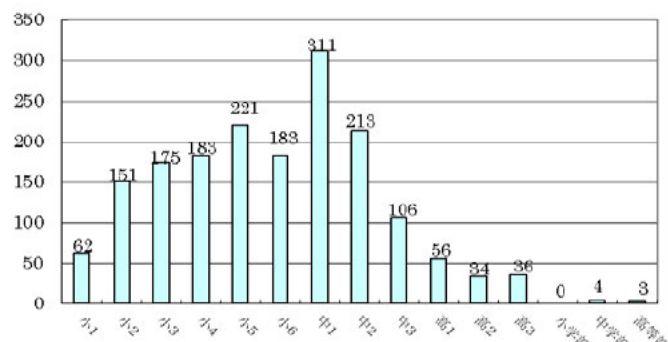
1 概要

平成24年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は1,738件で、平成23年度と比較すると1,493件増加している。校種別では、小学校975件、中学校630件、高等学校126件、特別支援学校7件となっている。



2 学年別認知件数

学年別では、中学1年生が311件で最も認知件数が多く、次いで小学5年生221件、中学校2年生213件、小学6年生と小学4年生が183件の順となっている。

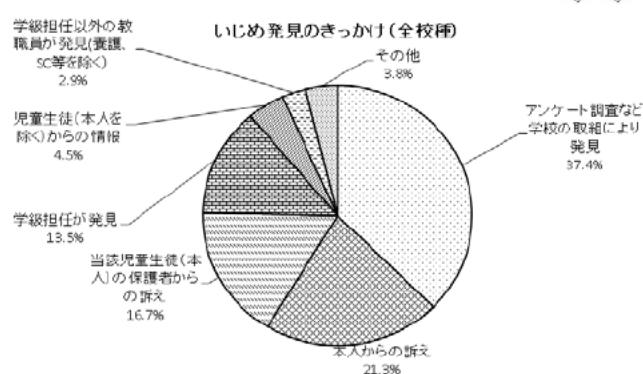


3 いじめの解消状況

全体では、1,593件(91.7%)が解消している。校種別では、小学校910件(93.3%)、中学校564件(89.5%)、高等学校112件(88.9%)、特別支援学校7件(100%)の解消状況となっている。

4 いじめ発見のきっかけ

最も多い発見のきっかけは、小中学校及び高等学校では「アンケート調査など学校の取組により発見」(小学校390件、中学校202件、高等学校58件)となっている。また、特別支援学校では「学級担任が発見」(4件)となっている。



5 いじめの態様(複数回答)

全校種ともに「冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、全体の49.9%を占めている。次いで、小・中学校は「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校は「仲間はずれ、集団による無視をされる。」と「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」となっている。

なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。」の認知件数に占める割合は2.5%で、平成23年度と比較すると認知件数に占める割合は減少しているが、件数としては22件から61件へと39件増加している。

6 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組(複数回答)

「職員会議等を通じて共通理解を図った」が最も多く、次いで「道徳等でいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」、「いじめ問題に関する校内研修を実施した」、「いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った」、「児童・生徒会活動等を通じていじめの問題を考えさせたり、人間関係や仲間づくりを促進したりした」、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった。」の順となっている。

7 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について(複数回答)

小中学校及び高等学校、特別支援学校の全ての学校において「アンケート調査の実施」をしている。その他の方法としては、小学校では「家庭訪問」、中学校、高等学校、特別支援学校では、「個別面談」が最も多くなっている。

平成24年度 公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等（データ）

1 いじめの認知学校数・認知件数等の推移

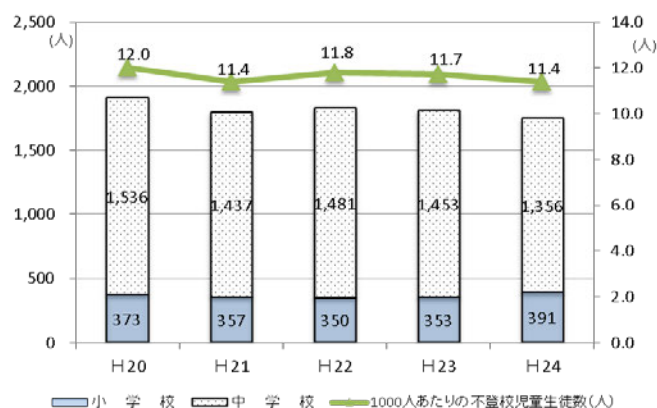
区 分		公立学校総 数:A(校) 学校基本調 査の校数	認知学校 数:B(校)	認知率:B/A× 100(%)	認知件数:C (件)	認知件数の増 ▲減率(%)	1校あたりの認 知件数:C/A (件)
小学校	平成20年度	429	77	17.9	126	▲ 35.1	0.3
	平成21年度	426	49	11.5	92	▲ 27.0	0.2
	平成22年度	420	90	21.4	156	69.6	0.4
	平成23年度	418	54	12.9	102	▲ 34.6	0.2
	平成24年度	414	221	53.4	975	855.9	2.4
中学校	平成20年度	176	83	47.2	186	▲ 38.2	1.1
	平成21年度	173	56	32.4	122	▲ 34.4	0.7
	平成22年度	173	64	37.0	146	19.7	0.8
	平成23年度	173	61	35.3	109	▲ 25.3	0.6
	平成24年度	172	126	73.3	630	478.0	3.7
高等学校	平成20年度	73	24	32.9	48	2.1	0.7
	平成21年度	73	26	35.6	45	▲ 6.3	0.6
	平成22年度	72	20	27.8	34	▲ 24.4	0.5
	平成23年度	69	21	30.4	33	▲ 2.9	0.5
	平成24年度	68	40	58.8	126	281.8	1.9
特別支援学 校	平成20年度	14	2	14.3	2	▲ 50.0	0.1
	平成21年度	14	1	7.1	1	▲ 50.0	0.1
	平成22年度	15	3	20.0	4	300.0	0.3
	平成23年度	15	1	6.7	1	▲ 75.0	0.1
	平成24年度	16	5	31.3	7	600.0	0.4
合計	平成20年度	692	186	26.9	362	▲ 33.7	0.5
	平成21年度	686	132	19.2	260	▲ 28.2	0.4
	平成22年度	680	177	26.0	340	30.8	0.5
	平成23年度	675	137	20.3	245	▲ 27.9	0.4
	平成24年度	670	392	58.5	1,738	609.4	2.6

※平成18年度よりいじめの定義が変更されているため、それ以前とは単純な比較はできない。

平成24年度 公立小学校及び中学校における不登校の状況等

1 概要

平成24年度の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,747人で、平成23年度と比較して59人（前年度比3.3%）減少し、小学校は391人（前年度比38人増）、中学校は1,356人（同97人減）となっている。学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生が562人で最も多くなっている。



2 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答可）

最も多いのは、小学校では「不安など情緒的混乱」（134人）、中学校では「無気力」（506人）となっている。次いで、小学校では「無気力」（130人）、「親子関係をめぐる問題」（112人）、中学校では「不安など情緒的混乱」（331人）、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」（307人）となっている。

3 不登校児童生徒への指導結果

「指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒」は、小学校では102人（26.1%）、中学校では257人（19.0%）となっている。

また、「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」は、小学校では106人（27.1%）、中学校では314人（23.2%）となっている。

不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答可）

区分	小学校		中学校		
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
学校に係る状況	いじめ	10	1.3%	44	1.8%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	54	7.2%	307	12.8%
	教職員との関係をめぐる問題	18	2.4%	29	1.2%
	学業の不振	57	7.6%	152	6.3%
	進路にかかる不安	3	0.4%	32	1.3%
	クラブ活動、部活動等への不応	0	0.0%	68	2.8%
	学校のきまり等をめぐる問題	4	0.5%	47	2.0%
	入学、転編入学、進級時の不応	12	1.6%	53	2.2%
係家庭に	家庭の生活環境の急激な変化	47	6.3%	106	4.4%
	親子関係をめぐる問題	112	14.9%	210	8.7%
	家庭内の不和	37	4.9%	82	3.4%
本人に係る状況	病気による欠席	49	6.5%	107	4.4%
	あそび・非行	7	0.9%	172	7.2%
	無気力	130	17.3%	506	21.0%
	不安など情緒的混乱	134	17.8%	331	13.8%
	意図的な拒否	28	3.7%	82	3.4%
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	18	2.4%	21	0.9%
	その他	25	3.3%	27	1.1%
不明	6	0.8%	29	1.2%	
計	751	100.0%	2405	100.0%	

4 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答可）

特に効果のあった学校の措置としては、小中学校とも、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った」（小学校52校、中学校74校）が最も多く、次いで、「登校を促すため、電話をかけたたり迎えに行くなどした」（小学校45校、中学校55校）、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」（小学校37校、中学校51校）の順となっている。

5 相談・指導を受けた専門機関等（複数回答可）

学校外においては、小中学校ともに「教育支援センター（適応指導教室）」（小学校72人、中学校283人）が最も多く、次いで、「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」（小学校66人）、「病院、診療所」（中学校127人）となっている。

学校内においては、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」（小学校90人、中学校346人）が最も多く、次いで「養護教諭による専門的な指導を受けた」（小学校54人、中学校166人）となっている。

学校内、学校外で担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒数は、小学校297人、中学校945人となっている。

平成24年度 公立小学校及び中学校における不登校の状況等（データ）

1 不登校児童生徒（30日以上欠席者）数の推移（公立小中学校）

区分	小学校				中学校				不登校児童生徒数の合計(人)
	(A)全児童数(人)	(B)不登校児童数(人)	不登校児童数の増▲減率(%)	B/A×100(%)	(A)全生徒数(人)	(B)不登校生徒数(人)	不登校生徒数の増▲減率(%)	B/A×100(%)	
20年度	107,277	373	3.3	0.35	51,218	1,536	▲ 1.3	3.00	1,909
21年度	106,491	357	▲ 4.3	0.34	51,213	1,437	▲ 6.4	2.81	1,794
22年度	104,964	350	▲ 2.0	0.33	50,820	1,481	3.1	2.91	1,831
23年度	103,158	353	0.9	0.34	51,282	1,453	▲ 1.9	2.83	1,806
24年度	101,211	391	10.8	0.39	50,949	1,356	▲ 6.7	2.66	1,747

2 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答）

（単位：校）

区 分	小学校	中学校	合計
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	33	27	60
全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった。	26	36	62
教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。	6	9	15
養護教諭が専門的に指導にあたった。	13	23	36
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった。	21	40	61
友人関係を改善するための指導を行った。	22	38	60
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	34	39	73
授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った。	23	18	41
様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。	27	35	62
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。	15	39	54
登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした。	45	55	100
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。	52	74	126
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	37	51	88
教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった。	18	28	46
病院等の医療機関と連携して指導にあたった。	4	9	13
その他	3	10	13

3 専門的な相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

（単位：人）

区 分	小学校	中学校	計
① 教育支援センター（適応指導教室）	72	283	355
② 教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	66	76	142
③ 児童相談所、福祉事務所	65	106	171
④ 保健所、精神保健福祉センター	3	2	5
⑤ 病院、診療所	44	127	171
⑥ 民間団体、民間施設	1	15	16
⑦ 上記以外の機関等	3	16	19
上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	182	506	688
学校外			
⑧ 養護教諭による専門的な指導を受けた人数	54	166	220
⑨ スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	90	346	436
上記による相談・指導等を受けた実人数	115	439	554
学校内			
上記による相談・指導等を受けたのべ人数	297	945	1,242

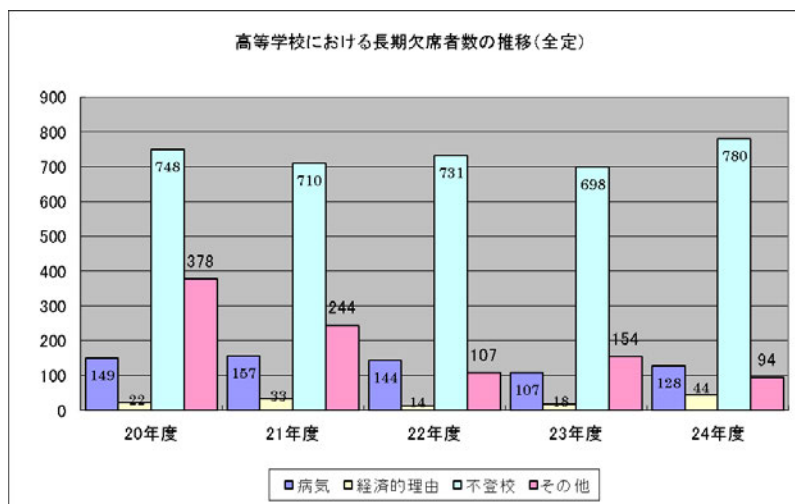
平成24年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要

平成24年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は1,046人（前年度比69人増）で、全日制が597人（同39人増）、定時制が449人（同30人増）となっている。

	在籍者数 (平成24年5月1日 現在)	理由別長期欠席者数				計	不登校出現 率(%)
		病気	経済的理由	不登校	その他		
全日制	38,104	116	21	417	43	597	1.09%
定時制	1,860	12	23	363	51	449	19.52%
合計	39,964	128	44	780	94	1,046	1.95%

理由別では「病気」が128人（前年度比21人増）、「経済的理由」が44人（同26人増）、「不登校」が780人（同82人増）、「その他」が94人（同60人減）となっている。



2 学年別不登校生徒数

学年別（定時制も含む）不登校生徒数については、1年生123人（出現率1.27%）、2年生127人（同1.37%）、3年生87人（同0.90%）、4年生以上2人（同4.35%）、単位制441人（同3.93%）となっている。

3 不登校生徒のうち、前年度における不登校の経験の有無等

高校1年生の不登校生徒のうち、前年度（中3）不登校の経験者は15人（構成比12.3%）、2年生の前年度の経験者は32人（同26.4%）、3年生の前年度の経験者は23人（同28.4%）、単位制は23人（同24.7%）、定時制課程は241人（同66.4%）となっている。

4 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答可）

不登校となったきっかけと考えられる状況については、「無気力」が最も多く328人（回答数に占める割合：26.0%）、次いで「あそび・非行」が159人（同：12.6%）となっている。

不登校になったきっかけと考えられる状況（全・定）（複数回答可）

区分	人数		構成比		
	うち単位制	うち全日制	うち単位制	うち全日制	
学校に係る状況	いじめ	5	1	0.4%	0.1%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	90	41	7.1%	5.9%
	教職員との関係をめぐる問題	8	6	0.6%	0.9%
	学業の不振	72	35	5.7%	5.1%
	進路にかかる不安	31	8	2.5%	1.2%
	クラブ活動、部活動等への不適応	16	2	1.3%	0.3%
	学校のきまり等をめぐる問題	32	10	2.5%	1.4%
学校に係る状況	入学、転編入学、進級時の不適応	30	10	2.4%	1.4%
	家庭の生活環境の急激な変化	24	16	1.9%	2.3%
	親子関係をめぐる問題	71	30	5.6%	4.3%
	家庭内の不和	44	22	3.5%	3.2%
本人に係る状況	病気による欠席	111	65	8.8%	9.4%
	あそび・非行	159	112	12.6%	16.2%
	無気力	328	196	26.0%	28.4%
	不安など情緒的混乱	141	79	11.2%	11.4%
	意図的な拒否	33	23	2.6%	3.3%
その他	19	10	1.5%	1.4%	
不明	30	13	2.4%	1.9%	
計	1,261	690	100.0%	100.0%	

5 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数

不登校生徒のうち、中途退学した生徒数については、全日制131人、定時制65人、計196人（不登校生徒数に占める割合：25.1%）、原級留置した生徒数については、全日制25人、定時制10人、計35人（不登校生徒数に占める割合：4.5%）となっている。

6 学校内外の機関等で相談・指導を受けた実人数

不登校生徒が相談・指導を受けた専門機関等のうち、学校外においては、「病院、診療所」が最も多く77人となっている。学校内においては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」165人となっている。

平成24年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等（データ）

1 高等学校における長期欠席者数の推移（全定）

年度	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数									
		病気		経済的理由		不登校		その他		計	
		生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率
20年度	41,021	149	0.36%	22	0.05%	748	1.82%	378	0.92%	1,297	3.16%
21年度	40,594	157	0.39%	33	0.08%	710	1.75%	244	0.60%	1,144	2.82%
22年度	40,680	144	0.35%	14	0.03%	731	1.80%	107	0.26%	996	2.45%
23年度	40,134	107	0.27%	18	0.04%	698	1.74%	154	0.38%	977	2.43%
24年度	39,964	128	0.32%	44	0.11%	780	1.95%	94	0.24%	1,046	2.62%

2 課程・学科・学年別不登校生徒数

	全日制			定時制			合計		
	生徒数	不登校生徒数	出現率	生徒数	不登校生徒数	出現率	生徒数	不登校生徒数	出現率
1年生	9,655	122	1.26%	41	1	2.44%	9,696	123	1.27%
2年生	9,261	121	1.31%	25	6	24.00%	9,286	127	1.37%
3年生	9,665	81	0.84%	48	6	12.50%	9,713	87	0.90%
4年生	-	-	-	46	2	4.35%	46	2	4.35%
単位制	9,523	93	0.98%	1,700	348	20.47%	11,223	441	3.93%
合計	38,104	417	1.09%	1,860	363	19.52%	39,964	780	1.95%

3 不登校生徒の内、前年度における不登校の経験の有無等

	学年	有	有の割合	無	その他	計
全日制	1年	15	12.3%	100	7	122
	2年	32	26.4%	89	0	121
	3年	23	28.4%	58	0	81
	単位制	23	24.7%	68	2	93
	計	93	22.3%	315	9	417
定時制	1年	0	0.0%	1	0	1
	2年	1	16.7%	5	0	6
	3年	3	50.0%	3	0	6
	4年	2	100.0%	0	0	2
	単位制	235	67.5%	108	5	348
計	241	66.4%	117	5	363	
総合計		334	42.8%	432	14	780

4 中途退学・原級留置生徒数

		全日制	定時制	合計
中途退学	不登校生徒数(A)	417	363	780
	中途退学に至った者(B)	131	65	196
	(B) / (A) (%)	31.4%	17.9%	25.1%
原級留置	不登校生徒数(A)	417	363	780
	原級留置に至った者(B)	25	10	35
	(B) / (A) (%)	6.0%	2.8%	4.5%

平成24年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

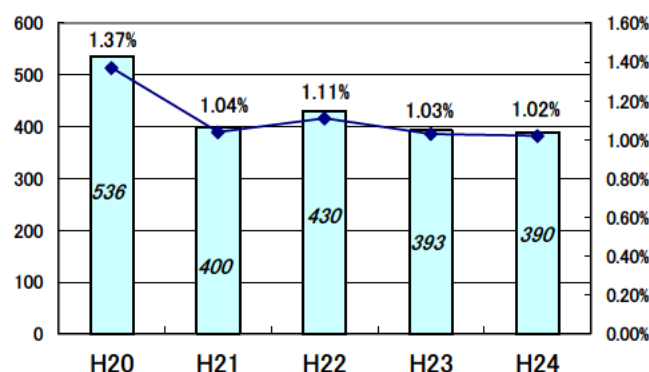
1 中途退学の概要

平成24年度の県立高等学校における中途退学者数は、全日制390人（前年度比3人減）、定時制165人（同24人減）、合計555人（同27人減）となっており、中途退学率（年度当初の在籍生徒数に対する割合）は、全日制1.02%（前年度比0.1ポイント減）、定時制8.8%（同1.4ポイント減）となっている。

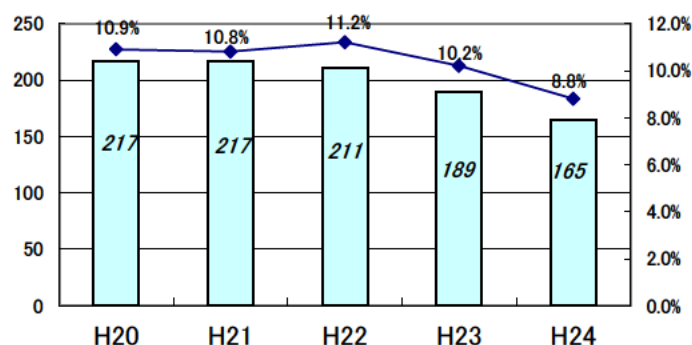
中途退学者数・中途退学率推移

	H20	H21	H22	H23	H24
全日制 中退者数(人)	536	400	430	393	390
中退率(%)	1.37	1.04	1.11	1.03	1.02
定時制 中退者数(人)	217	217	211	189	165
中退率(%)	10.9	10.8	11.2	10.2	8.8

中途退学者数及び中途退学率(全日制)



中途退学者数及び中途退学率(定時制)



2 課程・学科・学年別中途退学者数等

中途退学者数及び中途退学率を課程・学科別にみると、全日制普通科205人（中退率0.95%）、全日制専門学科111人（同0.81%）、全日制総合学科74人（同2.48%）、定時制165人（同8.83%）となっている。

全日制・定時制を合わせた中途退学率を学年別にみると、第1学年1.41%、第2学年1.35%、第3学年0.24%、第4学年以上4.35%、単位制2.38%となっている。

中途退学者数全体のうち、1年生が占める割合は24.7%であり、2年生22.5%、3年生4.1%、4年生以上0.4%、単位制48.3%となっている。

3 中途退学者事由別

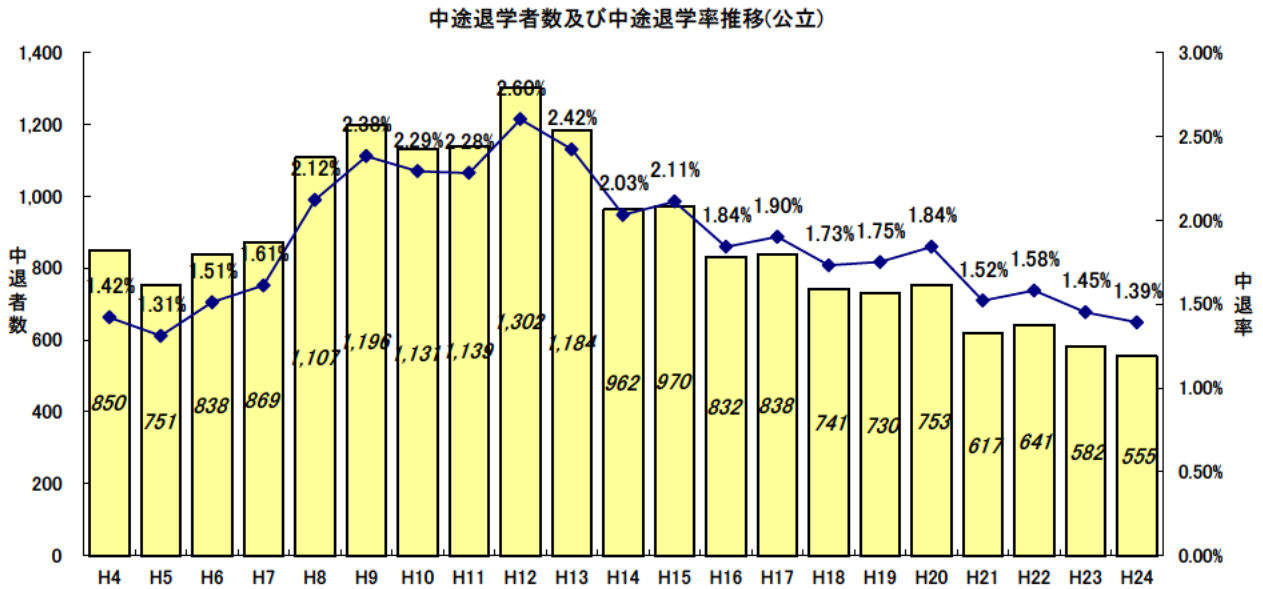
全日制高等学校における中途退学者の事由別では、「学校生活・学業不適応」が42.1%で最も多く、次いで「進路変更」23.8%、「学業不振」17.4%、「その他の理由」4.4%となっている。「学校生活・学業不適応」の内訳は、「もともと高校生活に熱意なし」が15.9%を占めている。「進路変更」の内訳は、「就職を希望」が10.3%、「別の高校への入学を希望」が6.7%となっている。

平成24年度 中途退学者事由別(全日制)

事由	人数	%
学業不振	68	17.4
学校生活・学業不適応	164	42.1
もともと高校生活に熱意なし	62	15.9
授業に興味が無い	25	6.4
人間関係がうまく保てない	33	8.5
学校の雰囲気が合わない	21	5.4
その他	23	5.9
進路変更	93	23.8
別の高校への入学を希望	26	6.7
専修・各種学校を希望	7	1.8
就職を希望	40	10.3
大検を希望	10	2.6
その他	10	2.6
病気・けが	14	3.6
経済的理由	4	1.0
家庭の事情	16	4.1
問題行動等	14	3.6
その他の理由	17	4.4
合計	390	—

平成24年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況（データ）

1 中途退学者数及び中途退学率の推移（公立）



2 課程・学科・学年別中途退学者数及び中途退学率

		全日制			定時制	合計
		普通科	専門学科	総合学科		
1年	在学者数(人)	5,706	3,948		41	9,695
	中退者数(人)	78	52		7	137
	中退率(%)	1.37	1.32		17.07	1.41
2年	在学者数(人)	5,478	3,788		25	9,291
	中退者数(人)	77	42		6	125
	中退率(%)	1.41	1.11		24.00	1.35
3年	在学者数(人)	5,788	3,880		49	9,717
	中退者数(人)	12	7		4	23
	中退率(%)	0.21	0.18		8.16	0.24
4年	在学者数(人)	—	—		46	46
	中退者数(人)	—	—		2	2
	中退率(%)	—	—		4.35	4.35
単位制	在学者数(人)	4,550	2,004	2,979	1,708	11,241
	中退者数(人)	38	10	74	146	268
	中退率(%)	0.84	0.50	2.48	8.55	2.38
合計	在学者数(人)	21,522	13,620	2,979	1,869	39,990
	中退者数(人)	205	111	74	165	555
	中退率(%)	0.95	0.81	2.48	8.83	1.39